

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成24年6月20日(水) 午前11時21分～午前11時36分
会 場 委員会室

1. 出席者

8番 杉浦敏和、10番 鈴木勝彦、12番 内藤とし子、
13番 磯貝正隆、15番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長、
1番 磯田義弘、2番 黒川美克

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、幸前信雄、鷺見宗重、内藤皓嗣、
小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 意見書(案)の取り扱いについて
- 2 自由討議の正式導入に伴う委員長報告について
- 3 9月定例会の日程について
- 4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦敏和委員を指名いたします。

《議 題》

1 意見書（案）の取り扱いについて

委員長 これにつきましては、まず公明党さんから提出のありました「『防災・減災ニューディール』による社会基盤再構築を求める意見書（案）」につきまして、6月1日開催の議会運営委員会において持ち帰りとなっておりますので、意見書案の取り扱い及び案文について、各会派より御意見、御協議をいただきたいと思えます。それでは、市政クラブさん、8番、杉浦敏和委員。

意（8） 賛成で、お願いします。

委員長 次に、共産党さん、12番、内藤とし子委員。

意（12） うち、反対でお願いします。

委員長 それでは、参考までにオブザーバーであります、清友会さん、1番、磯田義弘委員。

意（1） 賛成で、お願いいたします。

委員長 同じくオブザーバーであります、参考に、市民クラブさん、2番、黒川美克委員。

意（２） 賛成で、お願いいたします。

委員長 ただいま、御協議いただきました意見書案につきましては、全会一致をみませんので、単独なり他の会派と一緒にという形で提出をするということをお願いいたします。次に、共産党さんより４件、意見書案が提出され、これらも持ち帰りとなっておりますので、順次、意見書案の取り扱い及び案文について、各会派より御意見、御協議をいただきたいと思います。まず、１件目の「原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの普及を求める意見書（案）」について、意見書案の取り扱い及び案文について、各会派より御意見、御協議をいただきたいと思います。それでは、市政クラブさん、８番、杉浦敏和委員。

意（８） 反対です。

委員長 次に、公明党さん、１５番、小嶋克文委員。

意（１５） 反対であります。

委員長 同じく参考までに、清友会さん、１番、磯田義弘委員。

意（１） 反対であります。

委員長 同じく参考までに、市民クラブさん、２番、黒川美克委員。

意（２） 反対でございます。

委員長 ただいま、御協議いただきました意見書案につきましては、全会一致をみませんので、単独なり他の会派と一緒にという形で提出をするということをお願いいたします。次に２件目の、「愛知県の安全を守るため、大飯原発３・４号機の再稼動を認めず、原発からの撤退へのあらゆる努力を求める意見書（案）」について、意見書案の取り扱い及び案文について、各会派より御意見、御協議をいただきたいと思います。それでは、市政クラブさん、８番、杉浦敏和委員。

意（８） 反対です。

委員長 次に、公明党さん、１５番、小嶋克文委員。

意（１５） 同じく、反対でございます。

委員長 参考までに、清友会さん、１番、磯田義弘委員。

意（１） 反対であります。

委員長 同じく参考までに、市民クラブさん、２番、黒川美克委員。

意（２） 反対でございます。

委員長 ただいま、御協議いただきました意見書案については、全会一致をみませんので、単独なり他の会派と一緒にという形で提出をするということをお願いいたします。次に3件目の、「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への不参加を求める意見書（案）」について、意見書案の取り扱い及び案文について、各会派より御意見、御協議をいただきたいと思えます。それでは、市政クラブさん、8番、杉浦敏和委員。

意（8） それぞれ思惑がありまして、クラブの中では統一できませんでしたので、これはクラブ内フリーとさせていただきます。

委員長 次に、公明党さん、15番、小嶋克文委員。

意（15） 反対でございます。

委員長 参考までに、清友会さん、1番、磯田義弘委員。

意（1） 賛成であります。

委員長 参考までに、市民クラブさん、2番、黒川美克委員。

意（2） 反対です。

委員長 ただいま、御協議いただきました意見書案については、全会一致をみませんので、単独なり他の会派と一緒にという形で提出をするということをお願いいたします。次に4件目の、「沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書（案）」について、意見書案の取り扱い及び案文について、各会派より御意見、御協議をいただきたいと思えます。市政クラブさん、8番、杉浦敏和委員。

意（8） 反対です。

委員長 次に、公明党さん、15番、小嶋克文委員。

意（15） 同じく、反対でございます。

委員長 参考までに、清友会さん、1番、磯田義弘委員。

意（1） 反対であります。

委員長 参考までに、市民クラブさん、2番、黒川美克委員。

意（2） 反対です。

委員長 ただいま、御協議いただきました意見書案については、全会一致をみませんので、単独なり他の会派と一緒にという形で提出をするということをお願いいたします。なお、ただいまの5件の意見書案は、順に号数を付し最終日の

議事日程に含めさせていただきます。

2 自由討議の正式導入に伴う委員長報告について

委員長 この件につきましては、6月15日に開催されました議会運営委員会において、実施方法については試行時と同じ流れということで承認をいただきましたが、最終日に行われる委員長報告の取り扱いについては持ち帰りとなりました。そこで、言葉ではわかりにくいところがありましたので、お手元にその取り扱いについて資料を配布させていただきました。御覧をいただき、御協議をお願いしたいと思います。

事務局長 それでは、ただいま自由討議の正式導入に伴う委員長報告についての議題ということで、お手元に配布をいたしております資料について、御説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。御案内のとおり、本定例会から自由討議が正式導入をされました。従来の流れと言いますのは、本会議の最終日に各委員長のほうから委員会の審査の経過報告がありまして、その後に、採決結果の報告がございます。今回、自由討議が正式導入されたので、その部分について、委員長報告の中に挿入をするといえますか、報告を願うという考え方でございます。その場合には、流れとしましては従来と変わりございませんので、例えば、お手元の、自由討議を実施した場合のところを見ていただきますと、まず、委員長の方からは、委員会審査の経過報告がございます。その後に、自由討議の部分を入れるということで、その案文が(1)、(2)と示させていただいております。(1)につきましては、「本委員会においては、議案第何号について、自由討議を実施いたしました。」という、実施をした状況だけの御報告ということでございます。(2)は、先ほど申しました(1)に加えまして、自由討議における討議内容の概要まで踏み込んで、委員長が報告をするという案文でございます。それが終わりましたから、採決結果を報告していただくという一連の従来どおりの流れと、こういうこととなります。一方、自由討議を実施しない場合ということで、その下に付記をしてございますけれども、この実施をしない場合においても、委員会審査の経過報告の後に、

案文ですと、「本委員会においては、自由討議を実施した案件はありませんでした。」ということをご報告いただいた上で、採決結果の報告に流れを求めていくと、こういうことをごさいます。ちなみに、もう御覧のとおり、本日開かれました常任委員会あるいは昨日開かれました常任委員会におきましても、各委員長の方から採決前に「自由討議案件は、ごさいます」ということもはっきりと委員会記録の中で明文化するということで申し上げているわけをごさいます。無論、正式導入をごさいますので、自由討議の内容については、すべて委員会記録として、私どもがテープ起こし、調製をし、その上で当然会議録の一環として、すべてホームページあるいは委員会記録としての委員会記録の中にはすべて網羅されるという前提をごさいますので、この2案についてお示しをさせていただいたということをごさいます。もう一つ加えて申し上げるのならば、自由討議の内容について、細かく触れてまいりますと恐らく委員長さんの作業というのが相当多大になるのかなということがごさいますけれども、一応、私どものほうが、正式導入に伴って考えた案をごさいますので、御審議をいただきたいとかように思っています。

委員長 ただいま、事務局長から詳細の説明がありました。これに対して御意見をいただきたいと思います。まず市政クラブさん、杉浦敏和委員。

意（8） 市政クラブとしては、案1の内容でお願いをします。

委員長 次に、共産党さん、内藤とし子委員。

意（12） 共産党としては、案2でお願いしたいと思います。

委員長 次に、公明党さん、小嶋克文委員。

意（15） 案1のほうで、お願いいたします。

委員長 参考までに、御意見があれば、オブザーバーの方から御意見を伺います。

意（1） 案1を希望いたします。

意（2） 案1で、お願いいたします。

委員長 意見の一致はみませんが、これ以上、議会運営委員会を開くという時間的なスペースがありませんので、私としては、採決をさせていただきたいと思います。オブザーバー以外の方で表決をお願いしたいと思います。案1で行

くという方の挙手をお願いします。3名。案2で行くという方。1名。それでは、自由討議を実施した場合の案文につきましては、案1で決定をしていきますので、今、最終日にはですね、委員長報告として取り入れて行きますので。今回は自由討議はなかったものですから、しない場合の実例で報告を願いたいと思います。以後、案1で委員長報告をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3 9月定例会の日程について

委員長 事務局より説明をお願いします。

事務局説明 それでは、お手元の方に平成24年9月高浜市議会定例会の会期及び会議日程（案）を配付させていただいておりますので、御覧のほう、いただきたいと思います。会期につきましては、9月4日から9月28日までの25日間とさせていただいております。告示につきましては8月27日、一般質問の締切りを8月31日の午後5時までとし、9月4日に本会議第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明、一部採決、報告の順で行います。なお、一部採決は、教育委員会委員の同意案件が予定しています。6日及び7日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願いしたいと存じます。10日を第4日目としまして、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託を願ひ、12日から14日までの3日間において決算特別委員会の開催をお願いしたいと思います。常任委員会の開催につきましては、20日に総務建設委員会を、21日に福祉文教委員会をいずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査をお願いいたしたいと存じます。最終日、第5日目につきましては、28日に、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順でお願いをするものでございます。

委員長 ただいま、事務局より説明がありました。9月定例会の日程につきましては、案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 ご異議もないようですので、案のとおりに決定いたしました。なお、会期及び会議日程については、7月25日発行の「議会だより」に掲載をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3 その他

委員長 皆さん方で、何かあればお願ひいたします。

意 見 な し

委員長挨拶

閉会 午前11時36分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長